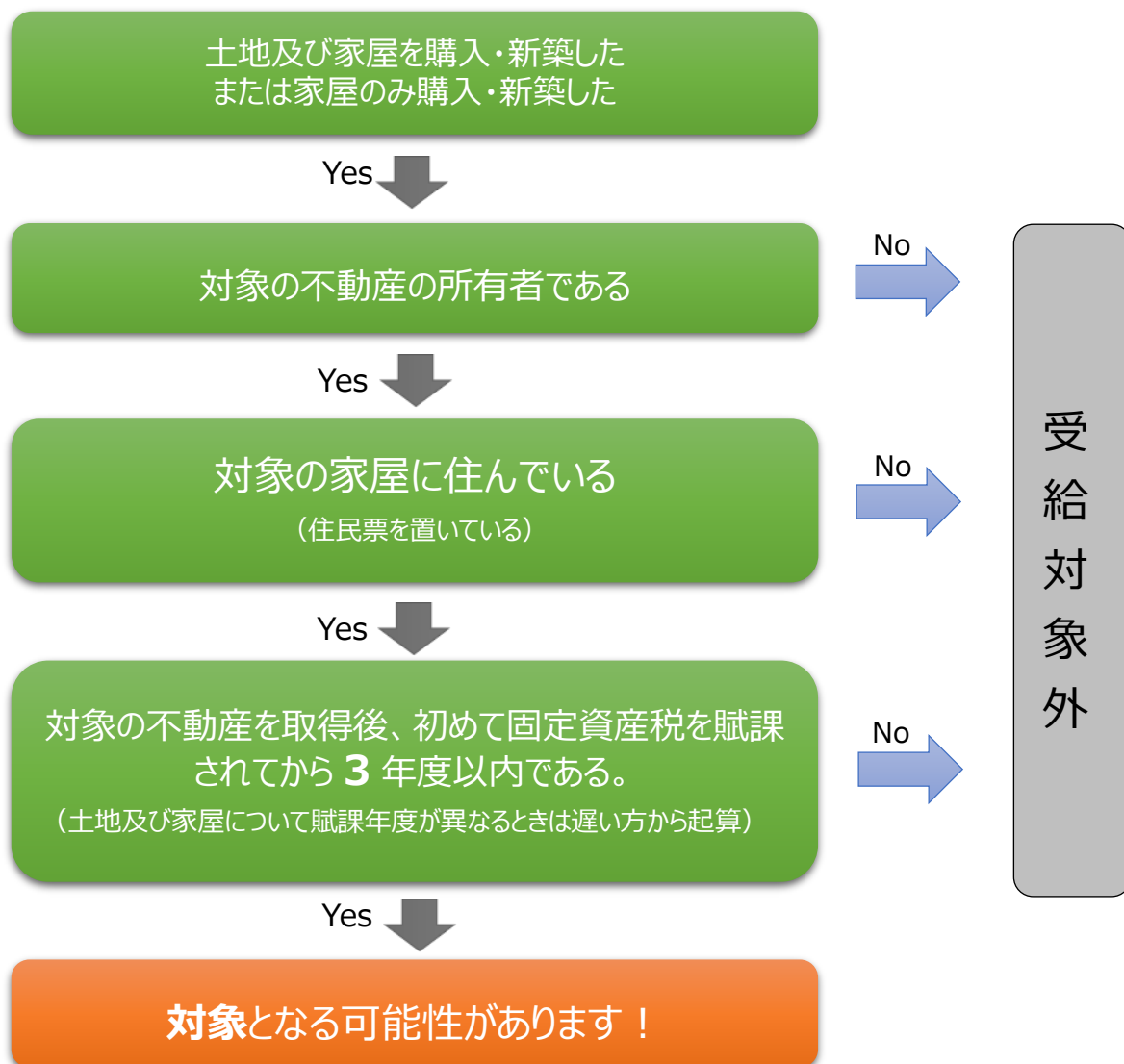


定住促進奨励金の対象かどうかチェック！



※このチェックフローは簡易版であり、支給対象者であることを保証するものではありません



申請方法

申請書類を、南部町役場未来を創る課に持参または郵送してください。

電子申請もご利用いただけます。

※申請をされる前に、未来を創る課までご相談ください。 ※申請書類については、南部町 HP をご覧ください。

【お問い合わせ先】

南部町役場 未来を創る課

TEL:0859-66-3113 FAX:0859-66-4426

詳細は南部町 HP をチェック →

(<https://town.nanbu.tottori.jp/admin/kikakuseisakuka/permanent/teijusokushin/>)